

12:04 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20093報)

2019年8月20日 11時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日11時32分、3号機タービン建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 11時32分 ・発生場所 3号機タービン建屋1階 ・警報名称 3号機T/B ポンプ出口弁スキッド(B) 漏えい検知 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、念のため移送中であった1号、4号滞留水の移送を停止しております。 【公表区分:C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:40受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20094報)

2019年 8月20日 12時31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日12時08分、プロセス主建屋において、漏えいを示す警報が発生したことを確認しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 12時08分 ・発生場所 プロセス主建屋 油分分離装置エリアB ・警報名称 油分分離設備 漏えいB 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:48受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20095報)

2019年8月20日13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20093報でお知らせした、3号機タービン建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。 当社社員による現場確認の結果、12時33分に漏えいがないことを確認しました。このため、漏えい検知器の作動は結露水によるものと判断しました。その後、清掃を実施し警報はクリアしました。 なお、1号、4号滞留水の移送を再開しました。 【公表区分：その他】 結露水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:48受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20096報)

2019年8月20日13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20094報でお知らせした、プロセス主建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在汚染水処理設備(SARRY)は停止中であり、カメラによる現場確認の結果、12時37分に漏えいがないことを確認しました。 このため、漏えい検知器の作動は結露水によるものと判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 結露水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:06受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20097報)

2019年 8月 20日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月20日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月19日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月19日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月2日~8日、19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月15日、16日、19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月12日、13日、19日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月21日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月16日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月20日 11:00現在

【重要事項】
各計測機については、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用状態を維持できなくなっているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの安全を確保するために、このような計測機の不正動作も考慮したうえで、複数の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.5 °C (8/20 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.7 °C (8/20 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.1 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.5 °C (8/20 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.7 °C (8/20 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 30.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.6 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.73 kPa g (8/20 11:00 現在)	2.99 kPa g (8/20 11:00 現在)	0.39 kPa g (8/20 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 1546 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 1384 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	RPV: 13.35 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	RPV: 16.94 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	16.70 Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	18.35 Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/20 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% (8/20 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.80E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.18E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 Ba/cm ³ (8/20 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (8/20 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm ³ (8/20 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	34.0 °C (8/20 11:00 現在)	※6 (8/20 11:00 現在)	34.7 °C (8/20 11:00 現在)	※5
FPC 及び Y-707 水位	3.76 m (8/20 11:00 現在)	5.29 m (8/20 11:00 現在)	4.09 m (8/20 11:00 現在)	66.9 X100mm (8/20 11:00 現在)

【計測機に関する情報】
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(水系濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイラスト表示される場合があるため)
※2: 指示値が放射能濃度と記載する。
※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器内ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4: 使用状態の温度・圧力が異常値を示したことを記載する。

※4: 異常検出停止中
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次ポンプ停止中
※6: 作業に伴い一時欠測

2/11

3/11

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/20)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時	2019年8月19日 7時43分	2019年8月19日 7時48分	2019年8月19日 8時00分	2019年8月19日 8時06分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.4)	ND(5.8)	ND(5.1)	ND(4.6)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	8.5	6.7	ND(3.0)	ND(5.6)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	220	180	ND(4.2)	ND(4.9)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年8月20日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (8/4 to 8/19) and 9 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (8/4 to 8/19) and 9 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (8/4 to 8/19) and 9 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

- <測定箇所>
①4号T/0建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤異固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイト/0カ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧異固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイト/0カ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が検出不可となったため、地下水流の上流側として選定し、2週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/11

2019年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果(1/2)

単位: Bq/L

	A排水路								物揚場排水路							
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取時刻	7:10	7:55	7:35	7:10	6:25	7:10	7:10	7:10	7:05	7:50	7:40	7:15	6:30	7:15	7:15	
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流量 (m ³ /秒)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	
Cs-134 (約2年)	0.64	ND(0.60)	ND(0.57)	ND(0.88)	0.91	ND(0.64)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.53)	ND(0.65)	ND(0.55)	ND(0.62)	ND(0.72)	
Cs-137 (約30年)	9.6	13	11	8.9	13	12	9.5	9.5	3.2	3.2	2.3	2.0	1.5	2.5	2.4	
全β	13	17	12	12	26	15	15	15	3.5	3.5	7.6	ND(3.9)	ND(3.2)	3.7	ND(3.0)	
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	9.3	-	-	-	-	-	-	-	15	-	

単位: Bq/L

	K排水路								BC排水路							
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流量 (m ³ /秒)	0.009	0.009	0.009	0.010	0.008	0.009	0.009	0.009	0.015	0.022	0.016	0.015	0.016	0.014	0.017	
Cs-134 (約2年)	ND(0.86)	0.92	ND(1.3)	ND(0.67)	ND(0.70)	ND(1.0)	ND(0.88)	ND(0.88)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.50)	ND(0.53)	
Cs-137 (約30年)	15	13	11	13	13	11	11	11	1.0	ND(0.87)	ND(0.96)	ND(0.82)	ND(0.76)	ND(0.68)	ND(0.75)	
全β	17	15	19	17	14	16	16	16	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.7)	ND(3.2)	
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	-	ND(7.9)	-	

* 太枠内が今回公表データ。他は8月9日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/11

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果(2/2)

単位: Bq/L

採取日	A排水路				物揚場排水路			
	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
採取時刻	7:57	7:45	7:35	8:33	8:01	7:50	7:40	8:38
降雨量 (mm/日)	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.61)	ND(0.67)	ND(0.57)	ND(1.0)	ND(0.77)	ND(0.91)	ND(0.71)	ND(0.53)
Cs-137 (約30年)	6.4	5.3	5.2	3.5	2.5	1.7	1.6	2.4
全β	8.6	8.0	7.3	5.0	ND(3.3)	3.4	ND(3.2)	ND(4.1)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路				BC排水路			
	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.97)	ND(0.95)	ND(0.82)	ND(0.66)	ND(0.59)	ND(0.73)	ND(0.68)	ND(0.57)
Cs-137 (約30年)	9.1	9.6	12	8.8	ND(0.78)	ND(0.77)	ND(0.66)	ND(0.67)
全β	14	11	13	8.0	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(3.6)	ND(3.9)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は8月19日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				8月15日	8月15日					8月16日					
塩素(単位: ppm)				7:13						6:58					
Cs-134(約2年)				ND(0.33)						62					
Cs-137(約30年)				ND(0.50)											
その他															
γ															
全β				54						ND(16)					
H-3(約12年)				27,000						630					
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月16日	8月16日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日
塩素(単位: ppm)	7:29	7:55	8:08		7:40	7:50	7:44	7:11	7:40	7:23	6:54	7:00	7:56
Cs-134(約2年)	ND(0.26)	3.9	2.3		ND(0.30)	ND(0.29)	ND(0.47)	ND(0.27)	ND(1.8)	11	ND(1.4)		ND(0.50)
Cs-137(約30年)	ND(0.39)	52	27		ND(0.48)	1.1	ND(0.46)	0.49	6.8	140	4.6		1.1
その他													
γ													
全β	310	220	13,000		190	340	4,400	180	530	2,600	ND(14)	31	36
H-3(約12年)	270	530	5,600		880	810	420	3,900	1,100	1,100	2,500	ND(120)	530
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は8月16日、17日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたとときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/11

8/21

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	8月19日 8:21	8月19日 8:13	8月19日 7:09	8月19日 7:53	8月19日 8:01	8月19日 7:27				8月19日 8:21					
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—				62					
Cs-134(約2年)	ND(4.5)	ND(0.33)	ND(0.54)	ND(0.36)	ND(0.48)	ND(0.34)				—					
Cs-137(約30年)	35	ND(0.42)	ND(0.43)	ND(0.48)	ND(0.41)	ND(0.47)				—					
その他										—					
γ										—					
全β	180	ND(14)	ND(14)	ND(14)	70	ND(14)				ND(14)					
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中				分析中					
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—				—					

採取日	12号機ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	24号機ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機ウエルポイント 汲み上げ水
採取時刻		8月19日 7:00	8月19日 7:43	8月19日 8:01	8月19日 8:10		8月19日 7:11	8月19日 7:29							
塩素(単位: ppm)		—	—	—	—		500	—							
Cs-134(約2年)		ND(0.47)	ND(2.8)	2.3	—		ND(0.30)	ND(0.29)							
Cs-137(約30年)		ND(0.44)	48	30	—		0.86	ND(0.34)							
その他															
γ															
全β		330	210	14,000*1	45,000		320	4,500							
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中		分析中	分析中							
Sr-90(約29年)		—	—	—	—		—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

9/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東海除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月12日	8月12日						8月12日	8月12日			
							6:32	6:30			
Cs-134 (約2年)							ND(0.36)	ND(0.34)		60	10
Cs-137 (約30年)							ND(0.49)	0.83		90	10
全β							ND(15)	ND(15)			
H-3 (約12年)							ND(1.8)	ND(1.9)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)							分析中	-		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月12日	8月12日										
8月12日	8月12日										
6:26	6:24										
6:28	6:34										
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は8月13日、14日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜陸北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
8月19日	7:55	ND(0.43)	7:43	8:25	7:48	8:15	8月19日 7:05	8月19日 6:50	8月19日 6:56		
Cs-134 (約2年)		ND(0.64)	ND(0.32)	ND(0.46)	ND(0.57)	ND(0.46)	ND(0.57)	ND(0.53)	ND(0.28)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.59)	ND(0.54)	ND(0.52)	1.3	3.8	ND(0.71)	ND(0.57)	ND(0.29)	90	10
全β		9.1	ND(14)	ND(14)	14	ND(14)	14	14	ND(15)		
H-3 (約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	分析中	分析中	分析中	-	分析中	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
8月19日	7:00	ND(0.27)	7:02	6:54	6:58	6:40	8月19日 6:42	8月19日 6:44	8月19日 6:46	8月19日 6:48		
Cs-134 (約2年)		ND(0.35)	ND(0.33)	ND(0.27)	ND(0.61)	ND(0.64)	ND(0.67)	ND(0.74)	ND(0.44)	ND(0.56)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.35)	0.43	ND(0.27)	ND(0.53)	ND(0.58)	ND(0.82)	ND(0.68)	ND(0.64)	ND(0.75)	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	15	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	分析中	-	分析中	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2019年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクE (サンブルタンクE)		適用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年8月16日	2019年8月16日			
採取時刻	7:20	7:20			
貯水量 [m ³]	690	690			
セシウム134	ND(0.64)	ND(0.60)	1	60	10
セシウム137	ND(0.82)	ND(0.67)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(0.74)	ND(0.33)	3(1) ^(注)		
トリチウム	940	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:06 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20098報)

2019年8月20日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 8月19日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分:D続】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年8月20日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年8月19日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:06	8:28						8:46		
全ベータ(Bq/L)		ND(21)	ND(21)						ND(21)		
トリチウム(Bq/L)		分析中	分析中						分析中		

半減期 トリチウム:約12年

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:06受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20099報)

2019年8月20日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20090報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時53分 ・排水終了 : 13時40分 ・排水量 : 564m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:25受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20100報)

2019年8月20日16時20分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時、対応の概要) 20088報他でお知らせした、福島第一原子力発電所構内で発生した協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>福島労災病院にて、昨日医師により熱中症と診断され、点滴を受けたのち回復したので帰宅しました。その後、本日血液検査をした結果異常はなく、明日より出社予定です。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。